日本酒原料米の安定取引に向けた取組

日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会(第2回)資料

平成28年6月20日 農林水産省 政策統括官

「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」の状況

情報交換会の開催に至る背景

- <u>原料となる酒造好適米の需要は、</u>国内における<u>特定名称酒の販売が堅調に推移</u>していることや、<u>輸出も増加傾向にあること</u> <u>から高まっている</u>。
- 政府では、農林水産物・食品の輸出拡大を推進しており、日本酒についても、関係者と一丸となって取り組んでいることから、 農林水産省としても、日本酒の輸出拡大を見据えた生産体制を構築し、需要に応じた日本酒原料米の確保について取り組む必要がある。

情報交換会における論点

○ 前回情報交換会においては、これまでの日本酒原料米の取引の現状やその課題を踏まえ、以下の事項について集中的に議論を実施。

複数年契約の拡大

• 生産者は需要者の購入計画を踏まえ、種子の手配、作付けを実施しているが、酒造好適米の安定供給を図るため、 複数年契約の取り組みを進める必要。

作況変動等に対応する仕組みの構築

作況等の不確定要因による供給量の過不足を回避するため、売り手・買い手双方で一定量のランニングストック を確保する体制を構築する必要。

需要情報の提供体制の構築

生産者の作付判断に資するよう、関係者間で共有すべき情報について検討が必要。

情報交換会における議論の概要①

<複数年契約の拡大について>

生産者側からの意見

- 複数年契約に取り組むことにより、
 - ① 需要見通しの早期把握による安定生産・安定供給
 - ② 生産者と実需者との結びつき強化等のメリット。
- 需要に応じた生産が図られることで、価格も安定 する。
- 県間流通している山田錦や五百万石は、産地の事情等により複数年契約が少ない状況だが、実需者の理解を得ながら、将来的に複数年契約の取組を拡大していきたい。
- 現在、複数年契約が少ないのは、2年先、3年先の 契約数量が各年の需要量の内数となり、どれだけ作付 けして良いか分からず、実質的には単年度契約をして いる状況と変わらないから、実態に即した数量契約と する必要。
- 今後は、需要に応じた生産に向けて、複数年契約の 比率を上げていくことが重要。
- 各産地で独自の酒造好適米が生産されており、県内 需要分については、複数年契約に取り組んでいる県も 多々ある。

需要者側からの意見

- 3年間希望数量等を固定するのではなく、契約時に最低需要量の話をして、1年後に確認の上、希望数量を微調整するのであれば、需要に近づく。
- 複数年契約の趣旨は理解するが、来年どれだけ酒 が売れるのか分からないのに、2年、3年先の需要 を見通して契約を行うにはリスクがある。
- 数量に価格も含めて複数年契約を行うのは、3年 後の値段を見通しながら調整する必要があるため、 難しい面がある。
- 複数年契約を促進するためには、不作の場合でも 優先的に原料が供給されるなどのメリット措置が必 要。

情報交換会における議論の概要②

<作柄変動等に対応する仕組みの構築>

生産者側からの意見

- 酒造好適米が不作になっても、安定供給が図られ るよう、売り手・買い手が連携してランニングス トックを確保する体制の構築が必要。
- 酒造好適米は、日本酒原料以外での使用は難しい ため、需要にマッチした生産を行う必要があるが、 豊凶等の不確定要因による供給変動もあることから、 安定供給を図るために需給安定機能を有したランニ ングストックが必要。
- ランニングストック導入には、

 酒造好適米の生産 量が少ないなど、各産地ごとに様々な事情があるの で、需要者と協議しつつ、米穀周年供給・需要拡大 支援事業の活用も含め、どういう対応ができるか議 論していきたい。
- 豊作による増加分は、需要者に引き取ってもらう 必要があるが、ランニングストックを活用した場合 でも、価格面で大幅な値引販売とならないよう対応 してほしい。
- 米穀周年供給・需要拡大支援事業は11月以降に 販売する米穀が対象になるが、酒造メーカーは9月 頃から製造を始めるため、現行の仕組みのままでは 同事業を活用することができないことから、運用の 見直しをお願いしたい。

需要者側からの意見

- 酒造好適米が不作になっても、酒造りに支障を来 さないよう、必要とする産地品種銘柄を一定程度、 ランニングストックとして確保する体制が必要。
- 作況変動等による過不足を回避するため、米穀周 年供給・需要拡大支援事業の活用等により、産地品 種銘柄ごとにランニングストックとして確保できる 仕組みを作っていきたい。
- ランニングストックは翌年の仕込みの、早作りの 洒造好適米使用には非常に有効。
- これまでも前年産を持越して、10、11月から年 によっては1月まで使ったこともあるが、保管技術 の向上等により、品質上問題ない。
- 出来秋時において、新米と同じ価格で、ランニン グストック(1年古米)を買ってくれと言われても、 需要者側としては受けがたい。
- ランニングストックの確保にあたっては、酒造 メーカーの負担が増えないようお願いしたい。
- 新潟県の酒造メーカーは、現在95%程度を新潟 県産米で対応しており、基本的に新米で酒を造ると いうのが建前。
 - ランニングストックの活用はどうかと考えている。

情報交換会における議論の概要③

<需要情報の提供体制の構築>

生産者側からの意見

- 酒造好適米について需要に応じた生産を行うため、産地品種銘柄別需要量を、酒造業界から生産者サイドに発信してもらいたい。
- 酒造好適米の将来的な需要見通しを示してもら いたい。
- 契約によらない作付けや酒造好適米が不足しているとの生産者の誤った認識に対し、酒造組合中央会又は酒造メーカーから需要量情報の提供等を行うことは必要。

需要者側からの意見

- 県組合等から情報収集を行うにしても、正確な需要見通しを報告してこない若しくは報告できない メーカーも出てくる可能性。
- 需要量に関するアンケートを行うことは、物理的 に不可能ではないにしても、
 - ① データを誰に出して、どのような目的で利用するのか
 - ② 全農以外の生産量分(概ね4割)のコントロールを誰が担うのかという点をどうするか。
- 酒造メーカーは需要者だが消費者でもあり、需要 動向を調べるのは、本来供給側(産地)が行うべき ではないか。

【参考】日本産酒類の振興に向けた中間取りまとめ(抜粋)

(平成28年4月7日付け自由民主党政務調査会 日本産酒類振興PT決定)

○ 日本酒原料米の需要に応じた生産と安定的な取引の確保 日本酒原料米について、日本酒の輸出拡大を見据え、需要に応じた生産を確保するとともに、引き続き安定的な取引が行われるよう、酒造メーカー等の需要者と産地の連携、需給状況の共有などの取組を推進すべきである。

複数年契約の拡大のメリット

複数年契約のメリット

生産者・生産者団体サイド

- 酒造好適米の安定生産に向けた的確な 需要見通しによる種子の計画的な調達。
- 酒造好適米の生産に適した水田の確保 が可能。
- 需要見通しの早期把握による安定生 産・安定供給。
- 需要に応じた生産・価格の安定による 経営の安定化。
- 〇 需要者との結び付きの強化が図られる。
- 将来的な酒造好適米生産に対する不安 の払拭。



酒造メーカー・需要者団体サイド

- 必要な産地品種銘柄の安定的な確保が 図られる。
- 生産者との結び付きの強化。
- 〇 原料調達価格の安定。
- 製造計画目標が立てやすくなる。
- 新商品等の開発及び販売計画が立てや すい。



複数年契約に取り組むことにより、将来にわたって生産者・実需者双方にメリットが発生するが、各産地毎に、需要者との取引契約のあり方については、これまでの背景や経緯もあることから、段階的に取り組みを推進してはどうか。

作況変動等に対応する仕組みの構築メリット

ランニングストックの確保等によるメリット

生産者・生産者団体サイド

- 不作における供給不足に対して調整が 可能。
- 豊作等による値引き販売を回避可能。
- 1年単位で需給を調整するのではなく、 複数年単位で需給調整することが可能。



酒造メーカー・需要者団体サイド

- 原料不足に対して調整が可能。
- メーカーにおける原料・製品在庫等の 負担軽減。
- 〇 翌年の仕込みの早作りに有効。
- 計画的な製造・販売計画が立てられる。



米穀周年供給・需要拡大支援事業等を活用し、生産者・需要者の連携により、対応可能な産地からランニングストックの確保等の取り組みを推進してはどうか。

需要情報の提供体制の構築メリット

需要者情報の提供体制の構築のメリット

生産者・生産者団体サイド

- 需要指標を参考に種子の確保や作付が 可能。
- 〇 誤った認識による作付等が減少することにより、酒造好適米の全体需給が安定。
- 〇 経営の安定化が図られる。



酒造メーカー・需要者団体サイド

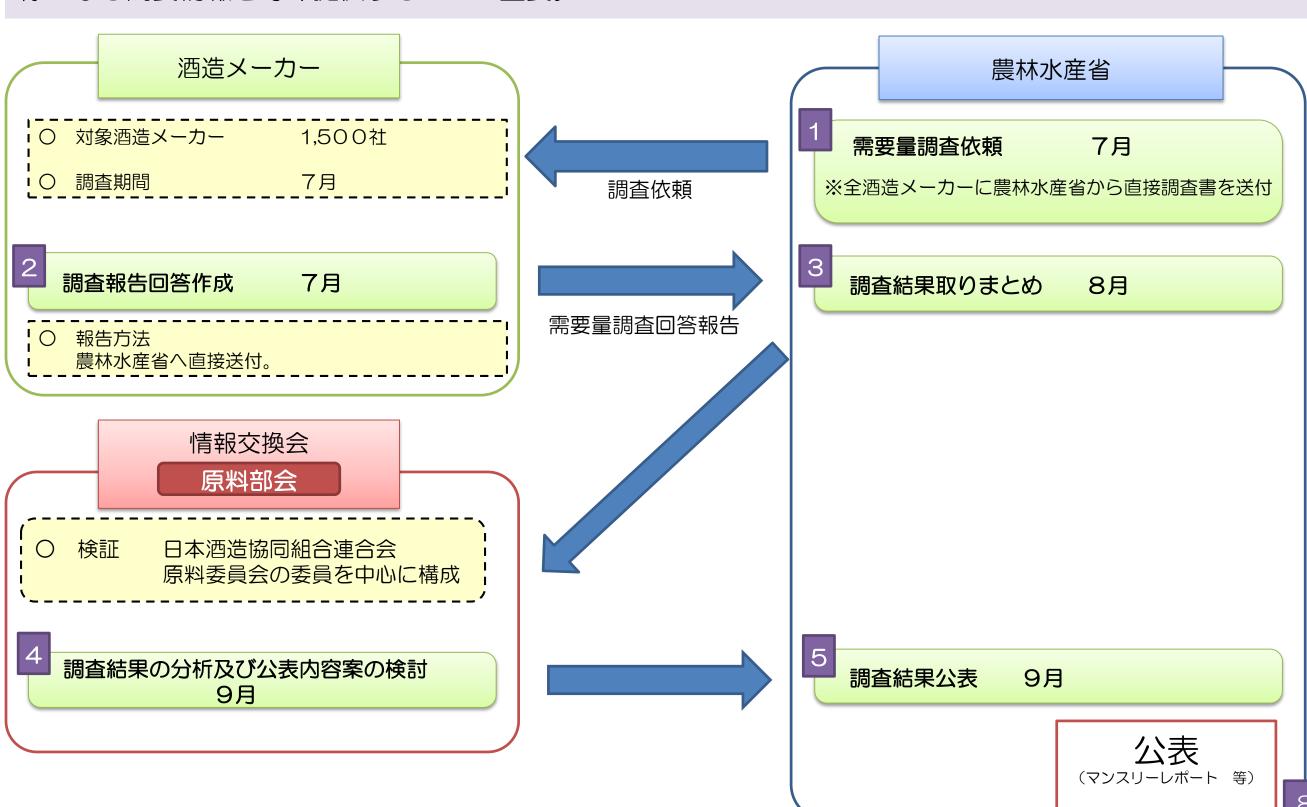
- 原料・製品在庫の軽減。
- 原料供給不足の回避。
- 必要な産地品種銘柄の安定的な確保が 図られる。
- 酒造好適米別の全体需要量が把握できることから日本酒の販売戦略等に活用可能。



日本酒の輸出拡大等に対応し、原料米についても、需要に応じた生産を行うことが重要となることから、生産者が酒造好適米の作付判断を行う上で、参考となる日本酒原料米の需要量見通し等を、酒造メーカーの協力も得て整理し、生産者に提示する体制を整備してはどうか。

酒造メーカーからの需要情報の提供

契約に基づく酒造好適米の需要に応じた作付けを行えるように、酒造メーカーから酒造好適米作付けの指標となる需要情報を毎年提供することが重要。



今後の日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会について

28年度 (予定)					29年度 (予定)						30年度(予定)						
28年 3/22	6/20	7月	8月	9月	9月	29年 4~5月	6月	7月	8月	9月		30年 4~5月	6月	7月	8月	9月	
情報交換会	情報交換会	一需要量調査	需要量調査結果取りまとめ	需要量調査結果分析(原料部会)	一需要量調査結果公表	情報交換会	需要量調査	需要量調査結果取りまとめ	需要量調査結果分析(原料部会)	需要量調査結果公表		情報交換会	需要量調査	需要量調査結果取りまとめ	需要量調査結果分析(原料部会)	需要量調査結果公表	

31年度以降(予定)

- ◆ 情報交換会は、引き続き、毎年、定期的に開催
- ◆ これまでの安定取引に向けた取組状況等を検証し、さらなる安定取引に向けた取組を検討